

令和8年1月23日

債権者 各位

山口県周南市御影町1番1号

株式会社トクヤマ

代表取締役 横田 浩

### 分割公告

当社は、吸收分割により株式会社トクヤマソーダ販売（住所 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号）に当社の塩ビ営業部が取り扱う塩化ビニル樹脂の販売事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

効力発生日は、令和8年4月1日であり、当社は、会社法784条第2項に基づき株主総会決議を経ず吸收分割を決定し、株式会社トクヤマソーダ販売の株主総会は令和7年8月26日に終了致しましたので、下記の通り公告いたします。

なお、当社は株式会社トクヤマソーダ販売の全株式を所有しており、この吸收分割による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

### 記

1. 会社法第789条第1項及び第3項に基づき、この吸收分割に対し異議のある債権者は、令和8年2月24日までにお申し出ください。
2. 本吸收分割当事会社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

当 社 : 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み  
株式会社トクヤマソーダ販売 : 令和7年6月27日付官報  
(号外第146号) 80頁

以 上